

脆弱性評価結果

1 脆弱性評価の実施手順

- 基本法（第9条第5項、第17条第1項）において、国土強靱化の推進を図る上で必要な事項を明らかにするため、大規模自然災害に対する脆弱性の評価を行うこととされており、国が実施した評価方法や「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」を参考に、本市における脆弱性の分析・評価を行いました。
- 国・県の取組状況の把握に加え、「碧南市総合計画」や「碧南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「碧南市地震対策減災計画」及び各課が保有している各種計画等をもとに碧南市の脆弱性を評価しました。
- 脆弱性評価結果については、リスクシナリオごとに整理しました。

			個別施策分野					「起きてはならない最悪の事態」を回避するという観点からの、現在取り組んでいる施策又は今後取り組みが必要と思われる施策の評価	
			① 行政機能／ 警察・消防等 ／防災教育 等	② 住宅・都市	③	～	⑩ 土地利用及び地 域保全		
起きては成らない最悪の事態	1-1	建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による多数の死傷者の発生	○…………	■				○…………	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <ul style="list-style-type: none"> ・市の取組 ・「碧南市総合計画」 ・「碧南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」 ・「碧南市地震対策減災計画」など </div>								<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> リスクシナリオごとの脆弱性評価結果 </div>
	1-2			■					
	1-3								
	～			○…………					
8-9			○…………						

図 脆弱性評価の手順

2 施策分野の設定

愛知県地域強靱化計画において設定された施策分野をもとに、項目の追加や統合、表現の修正を行い、10の施策分野を設定しました。

施策分野
①行政機能／警察・消防等／防災教育等
②住宅・都市
③保健医療・福祉
④エネルギー
⑤情報通信
⑥産業・経済
⑦交通・物流
⑧農林水産
⑨環境
⑩土地利用及び地域保全

3 脆弱性評価結果一覧

1. 直接死を最大限防ぐ

1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による多数の死傷者の発生

脆弱性評価結果
<ul style="list-style-type: none">● 住宅・建築物等の耐震化促進として、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策を推進する必要がある。併せて、ガラス飛散防止、家具固定の促進、ブロック塀等の撤去・生垣化の促進、建築物の非構造部材の耐震対策の促進、校舎・屋内運動場等施設の老朽化対策、民間保育園設置事業、高齢者日常生活用具給付の促進等を行う必要がある。● 市営住宅における災害時の安全性を確保するため、宮下住宅の建替え及び老朽化対策を行う必要がある。● 災害に強いまちづくりとして土地区画整理事業等の市街地整備、公園整備（伊勢町公園整備事業等、公園施設長寿命化対策事業）、幹線道路整備（碧南駅前線整備事業等）、狭あい道路の拡幅整備、生涯学習施設等の整備、社会福祉施設等の整備、障害者支援施設等の整備、地域介護・福祉空間整備等施設整備事業、延焼防止対策の推進等を行う必要がある。併せて消防団員確保事業に取り組み、出火防止対策の推進、初期消火対策の推進等を行う必要がある。● 自衛隊、警察、消防において、迅速な救助・救急活動等に向けた災害対策力強化、情報通信施設、装備資機材等の充実強化を推進する必要がある。

1-2 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災による多数の死傷者の発生

脆弱性評価結果
<ul style="list-style-type: none">● 不特定多数の者が利用する公共施設等の大規模建築物や防災上重要な建築物の耐震化促進として、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策を推進する必要がある。併せて、ガラス飛散防止、家具固定の促進、建築物の非構造部材の耐震対策の促進、老朽化対策の促進等を行う必要がある。● 自衛隊、警察、消防において、迅速な救助・救急活動等に向けた災害対策力強化、情報通信施設、装備資機材等の充実強化を推進する必要がある。● 消防団員確保事業に取り組み、出火防止対策の推進、初期消火対策の推進、空き家等の建替え・改修・除却の推進等を行う必要がある。

1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生

脆弱性評価結果
<ul style="list-style-type: none">● 中長期的な津波浸水対策（優先順位に関する検討を含む）推進のため、津波浸水ハザードマップの整備及び周知、津波避難に関する計画策定及びマニュアルの作成、一時退避場所の整備、避難ルートの確保及び理解の促進、要配慮者施設等の多様な場所・

主体による津波避難訓練等を実施する必要がある。

- 自衛隊、警察、消防において、迅速な救助・救急活動等に向けた災害対策力強化、情報通信施設、装備資機材等の充実強化を推進する必要がある。

1-4 大規模地震や異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水での多数の死傷者の発生

脆弱性評価結果

- 洪水・高潮・津波による広域的な浸水被害を防ぐため、河川管理施設、下水道施設、海岸保全施設等の管理者において施設整備を推進するとともに、施設の耐震化、長寿命化に関する計画に基づき、ポンプ場耐震化事業、ポンプ場更新事業を推進する必要がある。
- 住民への避難に関する防災教育・訓練を推進する必要がある。矢作川下流部については、矢作川防災拠点の整備を促進し、水防活動を再構築する必要がある。矢作川のタイムラインを踏まえ地域タイムラインの作成を促し、5段階避難情報を、ICT（情報通信技術）を活用して提供する必要がある。また、災害対策本部に TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）等の受援体制を整備する必要がある。

1-5 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

脆弱性評価結果

- ハザードマップ等により、土砂災害警戒区域について住民への周知・啓発を推進する必要がある。

1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

脆弱性評価結果

- 避難訓練、避難行動要支援者名簿作成を促進する必要がある。
- 情報通信手段の多重化・多様化・多言語化、情報の効果的な利活用等に向けた人員・体制の整備、市提供の支援制度に係る情報発信体制の確立、要支援者名簿を関係機関と活用できる体制の構築、防災メールや J-ALERT の普及を促進する必要がある。
- 警察・消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等により、災害情報や行政情報を確実かつ迅速に提供する必要がある。
- 避難勧告等の発令については、空振りをおそれず、早めに出すことを基本とし、住民に対して適時・適切・確実に情報を提供する必要がある。さらに、要配慮者に対しても避難勧告等の情報が確実に伝達されるよう適切な措置を講ずる必要がある。
- 避難のためのリードタイムが少ない局地的かつ短時間の豪雨の場合は、躊躇なく避難勧告を発令するとともに、そのような事態が生じ得ることを住民に平時から周知する必要がある。
- 想定最大規模の洪水・高潮に係る浸水想定区域図の公表により、市民が災害リスクを正しく認識し、あらかじめ適切な避難行動を確認すること等を促進するための施策を

展開していく必要がある。また、住民の避難力の向上に向けて防災知識の普及に関する施策を展開していく必要がある。

2. 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 被災地での食糧・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止

脆弱性評価結果

- 被害予測結果を踏まえ、日常的な使用に絡めて家庭内備蓄を促進する必要がある。避難所等の重要給水施設への管路の耐震化を推進するとともに、断水時は飲料水及び生活用水を確保できるよう応急給水体制を整備する必要がある。また地域における食糧・資機材等の備蓄増強を検討する必要がある。さらに、避難所等の電力確保及び再生可能エネルギーの導入を検討する必要がある。
- 災害時の輸送経路・避難路の確保に向けて、国道 247 号の 4 車線化等の緊急輸送道路の整備促進を図るとともに、未着手の都市計画道路の整備促進を図る必要がある。また、既存道路の安全確保のため、緊急輸送道路対策事業、橋梁長寿命化対策事業、生活道路整備事業を促進する必要がある。
- 水道施設等は、耐震化と合わせて老朽管布設替事業、第 2 配水場長寿命化事業を推進する必要がある。

2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

脆弱性評価結果

- 道路の整備、特にゼロメートル地帯の集落等へつながるアクセスルートの多重化等を推進する必要がある。
- 避難行動要支援者台帳の登録を推進する必要がある。

2-3 自衛隊、警察、消防、海上保安庁等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

脆弱性評価結果

- 消防・救急力が不足する中で、町内会加入促進を踏まえて自主防災活動を活性化し、市民・事業者自らによる救助救急体制を強化する必要がある。また、救急救助に必要な物資の備蓄、資機材を確保するとともに、避難行動要支援者対応スキルを持つ人員の育成、専門知識を持つボランティア、団体等との連携促進、緊急消防援助隊の受援体制の強化などを行う必要がある。
- 火災時や風水害時において消防団が果たす役割が極めて高くなることから、人口減少、少子高齢化により不足している消防団員の確保対策の取り組みを実施する必要がある。

2-4 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生による混乱

脆弱性評価結果

- 帰宅支援対象指定道路等については、徒歩や自転車で安全・円滑に帰宅できるよう帰宅困難者等支援施設を指定するとともに、帰宅支援マップや帰宅困難者支援情報を提供する必要がある。

2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

脆弱性評価結果

- 市民病院において電源・燃料・酸素・上水等の確保を検討する必要がある。また、民間病院や薬局等に対し、災害時の機能確保の重要性について周知する必要がある。
- DMAT（災害派遣医療チーム）などの応援の受け入れ、連携体制の整備を進める必要がある。
- 災害時の各種マニュアルの点検・確認及び訓練・研修等を通じ、災害時の医療機能の充実を図る必要がある。
- 薬剤師会等と連携し、救護所等における医薬品等の備蓄及び調達体制の整備を進める必要がある。

2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

脆弱性評価結果

- 消毒等防疫体制の実施手順、体制の確認を訓練等により見直す必要がある。
- 避難所の衛生環境の確保に必要な薬剤や備品について、備蓄や流通事業者等との連携によりの確に確保する必要がある。
- 発災した災害や被災者の状況等によっては、避難所の収容人数を考慮し、予め指定した指定避難所以外の避難所を開設するなど、通常災害発生時よりも可能な限り多くの避難所を開設を図る必要がある。

2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による、多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

脆弱性評価結果

- 避難所に指定された施設の非構造部材を含めた耐震化を進める必要がある。また避難所が不足した場合に備えバックアップとなる候補施設の抽出・整理を行う必要がある。さらに、円滑な避難所の開設・運営に向けて、実践的な防災訓練を実施する必要がある。そのうえで、安全で秩序のある避難所生活環境の構築に向けて、水・食料・物資等の搬送に必要な車両及び運転手、燃料の確保、給食センターの活用、仮設トイレの調達プロセス・設置場所の検討を行う必要がある。
- 災害関連死を未然に防止するために、避難所等の巡回等の支援体制の整備を進める必要がある。

- 避難所等において、心身のケア活動を行う体制の整備を進める必要がある。
- 避難行動要支援者台帳の登録を進め、個別支援計画を策定し、円滑かつ迅速な避難を確保する必要がある。避難行動要支援者の安全・安心環境の整備に向けて福祉避難所候補の社会福祉施設等の耐震化・備蓄強化を進め、たうえで避難行動要支援者の支援体制の整備・維持を進める必要がある。

3. 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化、社会の混乱

脆弱性評価結果

- 自主防犯団体のパトロール等への効果的な支援を行う必要がある。

3-2 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

脆弱性評価結果

- 行政機能の維持に係る資源について、市役所庁舎が甚大な被害を受けた場合の代替拠点の検討や業務バックアップ拠点選定・耐震化の検討とともに庁舎の安全性確認体制を確立する必要がある。また、非常用発電設備の機能を強化するとともに再生可能エネルギー導入を推進する必要がある。情報設備に関しては次世代型災害情報共有システムを整備するとともに平常業務に対する情報システムや環境測定機能も維持する必要がある。
- 災害時等に重要な機能を担う市庁舎を始めとする各公共施設については、個別施設計画（長寿命化計画）を策定し、施設等の適切な維持管理を行うとともに、この計画に基づき修繕や改修を図る必要がある。
- 災害対策本部各班の災害時行動マニュアルの実効性を向上し、実践的防災訓練を実施する必要がある。
- BCP（業務継続計画）の作成・訓練・検証・見直しを行うとともに、BCPと連動した整備・確保を行う必要がある。大規模災害時における行政職員の不足に対応するため、職員を補完する人材（OB等）の確保や、広域連携を推進するとともに、相互応援協定を締結した他の自治体からの応援を円滑に受けるために、受援計画を策定する必要がある。
- タイムライン・BCPに基づき災害対策本部を設置し、職員を参集させる必要がある。また、職員が参集途上で収集した情報を本部に伝達する必要がある。本部においては、職員が活動を継続できるよう、災害復旧研修など職員の継続的な人材育成に取り組むとともに、職員の自宅における被災の防止、職員の安全確保、職員用備蓄の整備などを推進する必要がある。

4. 必要不可欠な情報通信機能は確保する

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

脆弱性評価結果
<ul style="list-style-type: none">● 情報通信事業者に対して情報通信機能の強靱化・高度化を要請するとともに、庁舎内の情報通信機能の向上を図る必要がある。● 電源途絶等に対する情報通信システムの機能確保に向けて、避難所等における非常用電源の確保を図る必要がある。

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

脆弱性評価結果
<ul style="list-style-type: none">● 情報発信の多重化を検討する必要がある。国や県と連携を図りながら地域限定の災害情報として、道路啓開情報や河川水位情報の伝達体制を充実させる必要がある。

4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

脆弱性評価結果
<ul style="list-style-type: none">● 国や県等の関係機関と連携して情報の収集を的確に行う必要がある。情報伝達体制としては、多様な主体が連携し、市側で集約・一元化した情報を市民・企業に発信するための体制を確保する必要がある。特に津波警報等の発令、解除に係る情報伝達体制の強化を図る必要がある。● 情報通信施設の耐震化や洪水対策を進めるとともに、自家発電装置の設置と燃料の備蓄を進める必要がある。● 適時・適切・確実な避難勧告等の発令ができるよう、タイムラインや避難計画の策定、市町村防災支援システムの運用などにより、避難判断プロセスを効率化する必要がある。情報伝達に当たっては市民にとってわかりやすい、地域の安全情報の提供を行う必要がある。特に要配慮者への避難勧告等は確実に伝達に努める必要がある。地域においては、早期避難に繋がる効果的な教育・啓発・避難訓練を実施し、自主避難を促す必要がある。なお避難後は、身元確認対応など多様な避難者の把握・情報提供を行う必要がある。

5. 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

脆弱性評価結果
<ul style="list-style-type: none">● 大規模災害時における緊急物資輸送拠点及びその後の生産活動輸送拠点として中央ふ頭東岸壁の機能確保を図るとともに、衣浦港外港地区に耐震岸壁及び臨港道路の整備を促進する必要がある。● 企業防災対策支援事業(BCPセミナー)を開催し、各地域で企業事業継続専門人材の育成を進め、個社及び地域連携の企業BCP策定を促進する必要がある。港湾BCPに連動

した物流施設・ルート等の防災力を高めるとともに各事業所の取り付け道路等の自主再建について可能な方策を検討する必要がある。また、上水の安定供給を図り、各工場においては非常用発電機・排水ポンプ等を設置するとともに燃料を確保する必要がある。

5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

脆弱性評価結果
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域エネルギー拠点の災害対応力を強化し、燃料供給確保体制を整備する必要がある。 ● 中部圏の産業活動を守るため、限られた人的・物的資源の効率的な配分や、事前・事後におけるハード対策等の優先順位の立案といった産学官連携による検討・取り組みを促進する必要がある。

5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

脆弱性評価結果
<ul style="list-style-type: none"> ● 石油コンビナート等防災計画の見直しを行い、コンビナート等設備の耐震化や常備消防力との連携による防災体制の強化を進める必要がある。重要な産業施設における地域連携BCP策定を促進し、有害物質等の流出防止対策を進めるとともに流出事故時には様々な情報伝達手段を用いて情報を関係機関、地域住民等に知らせる手順を検討する必要がある。

5-4 基幹的交通ネットワークの機能停止

脆弱性評価結果
<ul style="list-style-type: none"> ● 基幹的交通ネットワークの機能強化や重点投資により災害時の交通施設の代替性確保を関係機関へ要請するとともに、橋梁長寿命化対策事業、緊急輸送道路対策事業を促進する必要がある。 ● 幹線交通の分断リスク分析を実施し、分析結果を共有することで関係機関におけるBCPの実効性向上を促進する必要がある。その際、迅速な交通情報の把握と一般道路利用者への情報提供を考慮する必要がある。

5-5 食糧等の安定供給の停滞

脆弱性評価結果
<ul style="list-style-type: none"> ● 食品サプライチェーン全体の連携・協力体制を構築する必要がある。 ● 農業水利施設に対して、長寿命化及び耐震化を進める必要がある。また、異常渇水に対して関係機関が連携して水利調整等の対策を検討する必要がある。

6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油・ガスサプライチェーンの機能停止

脆弱性評価結果

- 電気・石油・ガス事業者との連携体制を構築するとともに、ガソリンスタンド等における給油機能といったエネルギー供給が継続できる体制を構築する必要がある。また、自立・分散型エネルギーの導入の促進等として、自宅や事業所における再生可能エネルギーを確保する必要がある。

6-2 上水道等の長期間にわたる機能停止

脆弱性評価結果

- 老朽化や耐震性が不足している水道施設について対策事業を実施し、施設の長寿命化及び耐震化を推進する必要がある。

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

脆弱性評価結果

- 避難所のトイレ不足に対応するため、災害用マンホールトイレの整備を推進する必要がある。計画的な改築・更新により長寿命化を図るとともに、施設の継続的な機能確保を図る必要がある。また、県・関係自治体と連携し、対策を検討するとともに、下水道の復旧体制等を強化する必要がある。

6-4 地域交通ネットワークが分断する事態

脆弱性評価結果

- 橋梁長寿命化対策事業や液状化による被害を軽減する対策を実施して緊急輸送道路等の防災対策等を推進する必要がある。被害状況の早期把握により早期復旧対策を推進する必要がある。災害時の物資集積拠点を耐震化するとともに配送に係る事業者等を含めた災害時の物資輸送体制の機能強化（輸送体制の整備）を促進する必要がある。
- 緊急通行車両の標章交付について関係者（物資輸送、医療等）と調整活動や災害時の渋滞を防ぐ市民向け啓発活動、災害時における放置車両対策を実施する必要がある。

6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全

脆弱性評価結果

- 防災インフラの耐震化・液状化対策を推進するとともに迅速な復旧に向けた事前取り組みを推進する必要がある。

7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1 市街地での大規模火災の発生

脆弱性評価結果
<ul style="list-style-type: none">● 地震に伴う大規模火災の発生抑制のため、感震ブレーカー等の普及や農業用燃料タンクの燃料流出防止対策を推進する必要がある。● 火災に強いまちづくりとして土地区画整理事業等の市街地整備、公園整備（伊勢町公園整備事業等、公園施設長寿命化対策事業）、幹線道路整備（碧南駅前線整備事業等）、狭あい道路の拡幅整備、空き家等の建替え・改修・除却の推進、生涯学習施設等の整備、社会福祉施設等の整備、障害者支援施設等の整備、地域介護・福祉空間整備等施設整備事業、延焼防止対策の推進等を行う必要がある。● 消防団員確保事業に取り組み、出火防止対策の推進、初期消火対策の推進、地域介護・福祉空間整備推進補助の推進等を行う必要がある。

7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生

脆弱性評価結果
<ul style="list-style-type: none">● 衣浦港 BCP、企業 BCP により、早期に企業活動が再開できるよう港湾啓開・道路啓開を実施する必要がある。● 港湾地区の災害対応力の強化として、関係機関による合同訓練を実施するとともに伝達すべき情報の検討、伝達手段の検討等必要な事業を実施する必要がある。

7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

脆弱性評価結果
<ul style="list-style-type: none">● 交通麻痺を回避するため、沿道の住宅・建築物、宅地、電柱等の耐震化を促進する必要がある。また、碧南駅前線整備事業等による電線共同溝整備を推進する必要がある。

7-4 排水機場等の防災施設の損壊・機能不全による二次災害の発生

脆弱性評価結果
<ul style="list-style-type: none">● 排水機場耐震事業やポンプ場耐震事業を推進するとともに計画的な維持管理を行う必要がある。

7-5 有害物質の大規模拡散・流出

脆弱性評価結果
<ul style="list-style-type: none">● 有害物質の流出等防止のため、資機材整備・訓練・研修・情報提供の備えを行う必要がある。また、有害物質流出時の環境測定機能を維持する。

7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

脆弱性評価結果
● 農地・農業水利施設等の適切な保全管理や自立的な防災・復旧活動の体制整備を推進するとともに、排水施設等の機能確保を進める必要がある。

7-7 風評被害等による地域経済等への甚大な影響

脆弱性評価結果
● 平常時から復旧・復興施策や発災時の被災者支援の取り組みの対応力を向上させる必要がある。その中で、復興ビジョンの検討、災害廃棄物処理計画の実効性の向上、荷主と物流事業者等関係機関同士が連携したBCPの策定を促進する必要がある。

8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

脆弱性評価結果
● 災害廃棄物の撤去等に係るボランティア等関係機関との連携を含め、あらかじめ災害廃棄物処理体制を構築し、災害廃棄物処理計画の実効性を高める必要がある。

8-2 復旧・復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

脆弱性評価結果
● 復旧・復興を担う人材等の育成として被災地事業者を優先的に採用する仕組みづくりを行うとともに市民生活や産業維持に係る産官学民連携による検討の場を継続設置する必要がある。また、防災教育（児童生徒総合学習）や地域総合防災訓練（児童生徒参加）を実施し、自ら考え正しく行動できる児童・生徒を育成する必要がある。同時に、そのための教職員等の防災意識を向上させる必要がある。
● 大規模災害の経験や教訓を現場に活かすために大学・研究機関等と連携した防災体制の強化に取り組み、モデル地区を選定して優先的な整備を検討するなど事前復興まちづくりの取り組みを推進する必要がある。そのため、災害時に建築物の復旧に関する相談業務体制を確保するため、被災建築物応急危険度判定・被災宅地危険度判定調査実施体制の検討を行ったうえで、事前復興まちづくりの取り組みと連携した住まいの多様な供給を検討する体制を構築する必要がある。また、復興まちづくりにおいてコミュニティを維持するため、日ごろから防災コミュニティづくり（モデル地区事業、実践的な防災訓練の実施及び見直し・推進）を進める必要がある。
● ボランティアの受入れに係るマニュアルを検討するのみならず、被災地に駆けつけるボランティアの被災地支援能力を向上させる必要がある。
● 罹災証明に係る被害認定調査の実施体制及び迅速な発行に向けた体制を整備する必要がある。遺体安置所運営体制を確保するとともに火葬の実施体制を確保する必要がある。

る。

8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

脆弱性評価結果

- 自主防犯団体のパトロールや地域コミュニティの体制強化等、地域の治安維持のための効果的な支援を行う必要がある。
- 復旧・復興を担う人材等の育成として被災地事業者を優先的に採用する仕組みづくりを行うとともに市民生活や産業維持に係る産官学民連携による検討の場を継続設置する必要がある。
- 大規模災害の経験や教訓を現場に活かすために大学・研究機関等と連携した防災体制の強化に取り組み、モデル地区を検討するなど事前復興まちづくりの取り組みを推進する必要がある。そのため、災害時に建築物の復旧に関する相談業務体制を確保するため、被災建築物応急危険度判定・被災宅地危険度判定調査実施体制の検討を行ったうえで、事前復興まちづくりの取り組みと連携した住まいの多様な供給を検討する体制を構築する必要がある。また、復興まちづくりにおいてコミュニティを維持するため、日ごろから防災コミュニティづくり（モデル地区事業、実践的な防災訓練の実施及び見直し・推進）を進める必要がある。

8-4 基幹インフラの損壊による復旧・復興が大幅に遅れる事態

脆弱性評価結果

- 基幹ネットワークの機能強化や、橋梁長寿命化対策事業、緊急輸送道路対策事業、生活道路整備事業を促進する必要がある。幹線交通分断リスクの分析と各関係者のBCP等への反映を促進する必要がある。その際、迅速な交通情報の把握と一般道路利用者への情報提供を考慮する必要がある。

8-5 液状化や地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

脆弱性評価結果

- 長期湛水想定区域における湛水排除の事前対策や体制整備を推進する必要がある。

8-6 被災者の住居確保等の遅延による生活再建の遅れ

脆弱性評価結果

- 仮設住宅・復興住宅の迅速な建設に向けて、あらかじめ応急仮設住宅建設マニュアルを整備するとともに公営住宅の建設に係る体制を整備する必要がある。そして、建設候補地台帳の整備・更新を進め、被災後は仮設住宅等建設に向けてオープンスペース確保状況の検証・確認を行う必要がある。また、住宅等建設用資材の確保に資する取り組みを検討する必要がある。
- 仮設住宅として公営住宅及び民間賃貸住宅を調整・借上げするために必要な体制を整

備する必要がある。

- 応急危険度判定組織強化事業により応急危険度判定を促進するとともに自宅居住による生活再建を促進するため、建築物の復旧に関する相談業務体制を確保するなど被災住宅の応急修理体制を構築する必要がある。

8-7 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

脆弱性評価結果

- 文化財台帳を作成・運用し、それに基づいた文化財の耐震化等を推進する必要がある。

8-8 事業用地の確保、仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

脆弱性評価結果

- 事前復興まちづくりの取り組み等を促進することとし、住まいの多様な供給の選択肢をコミュニティの維持等の観点も踏まえて検討する必要がある。被災後の復興まちづくりを加速化するため、応急・復旧・復興の各業務における用地の活用見込みをあらかじめ集約・調整する必要がある。また、被災想定地域における官民境界の基礎的な情報を重点的に整備する必要がある。被災時における復興・復旧のための用地確保を円滑化するため、必要となる新制度、特例的な制度の情報を整理する必要がある。一方で、平常時から復興において重要な役割を担う地元建設業の雇用の維持等に留意する必要がある。

8-9 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

脆弱性評価結果

- 平常時から復旧・復興施策や発災時の被災者支援の取り組みの対応力を向上させる必要がある。その中で、復興ビジョンの検討、災害廃棄物処理計画の実効性の向上、荷主と物流事業者等関係機関同士が連携したBCPの策定を促進させる必要がある。